

「農」に関心を持つ移住者と鳥取県の新規就農支援

研究員 多田忠義

1 「農」に関心を持つ移住希望者

農家の高齢化と後継者不足に対処するうえでは、農地集積や経営規模拡大等の生産性向上だけでなく、農業の担い手確保や、農地や農村コミュニティなどの「農」と関わりを持って暮らす人を増やす取組みも求められている。

一方、就農や田舎暮らしといった「農」に関心を持つ人が増えており、地方への移住者数も増加傾向にある。そこで、移住促進政策等による移住者が特に多い鳥取県を取り上げ、同県へ移住した理由、同県の新規就農状況と新規就農支援の施策展開から、さらなる農業の担い手確保に向けた課題を検討する。

2 2割弱が「農」に関心を持つ移住

まず、鳥取県への移住理由(第1表)をみると、企業等への就職の回答が世帯数、割合ともに最大であることが確認できる。農林水産業と回答した世帯数は4年間で移住した世帯の5%であるが、これに田舎暮らしを志向と

回答した世帯を合わせると移住世帯全体の17.3%となる。これは、鳥取県でも「農」に関心を持つ人が移住の一翼を担っていることを示している。

また、農林水産業と田舎暮らしを志向と回答した世帯主の年齢分布(第1図)をみると、農林水産業と回答した人は20~40代に多く、田舎暮らしを志向と回答した人は60代以降が最も多いことが特徴である。若い世代は就業を、高齢世代は田舎暮らしを志向した移住が多い一方で、若い世代のなかにも田舎暮らしを志向する傾向が強い。

3 新規雇用、新規参入の割合が高い鳥取県

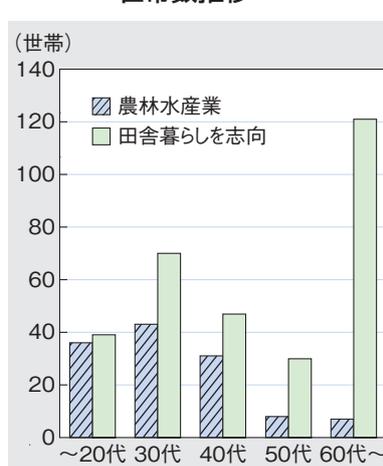
次に、全国と鳥取県における新規就農者数の内訳(第2図)を比較すると、新規参入者(非農家出身者または農家出身者で実家とは別に農業経営を開始した者)と新規雇用者(農業法人等への雇用就農)の割合は鳥取県のほうが全国よりも高く、新規自営者(農家出身者で自家農業への就農)の割合は低いことが特徴である。^(注)

第1表 鳥取県への移住目的別世帯数の推移

移住目的	12~15年度の合計	
	世帯数	割合
農林水産業	125	5.0
田舎暮らしを志向	307	12.3
企業等への就職	1,047	41.8
起業	71	2.8
結婚・子育て	317	12.7
介護	63	2.5
退職・卒業等による帰郷	428	17.1
その他	146	5.8
合計	2,504	100.0

資料 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局とっとり暮らし支援課資料

第1図 年代別移住理由の世帯数推移



資料 第1表に同じ
(注) 12~15年度の合計値。

4 新規参入を後押しする地理的条件

それでは、農業への参入障壁がより高いと考えられる新規参入の周辺環境を、鳥取県の地理的条件と支援施策から確認する。

新規参入者は、初期投資を抑えられ、手に入りやすい小規模な農地で露地野菜などの園芸作物から営農を開始し、参入リスクを抑えることが一般的である。水稲が盛んな地域では、地縁の

ない非農家出身者が水田を確保し難い場合もあり、参入障壁が高いためである。

鳥取県の農産物販売金額をみると、水稻に特化せず、露地・施設野菜、果樹、花卉、酪農、畜産など、それぞれの割合が全体の1～2割で、作物選択上の障壁は低い。また、積雪対策は必要であるものの、風水害のリスクは比較的安く、関西等消費地に近いこともあり、新規参入しやすい地理的条件であるといえる。

5 独自工夫を重ねる新規就農支援施策

鳥取県では、農林水産部経営支援課、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手機構」)、JA、市町村等が連携して新規就農支援施策を実施している。

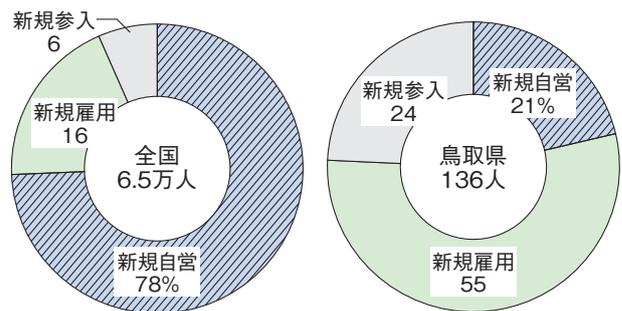
その特徴の一つ目は、担い手機構が農地中間管理事業と担い手育成に関する事業を一体的に実施している点である。そのため、農地確保、実践的な各種研修等の就農支援がワンストップで受けられる。また、非農家出身者にとって農地確保は住居確保と並んで最大の参入障壁であるが、担い手機構では、新規就農者に一番良い農地を提供するよう最大限配慮している。

二つ目は、国の制度を基本としつつ、青年就農給付金(準備型)を上回る研修手当の支給、支援を受けられる年齢要件の引上げ、農業機械・施設の導入助成、国の支援対象とならない親元での就農研修に対する助成、新規就農者間の情報交換の機会提供と活動助成などの県独自の事業が挙げられる。

三つ目は、事前相談、研修前の農業体験の充実、研修時における就農意志の確認徹底、就農研修期間の拡大、研修生受入れ農家に対する研修の実施、営農作目・作物の選択助言などの工夫を重ね、研修受講生に占める独立就

(注)この調査では、各種補助事業を利用せず親元就農した人や農業法人に就職した人数を補足できていない可能性があるものの、関係機関への聞き取り結果も加味された数字であり、実態と大きくかけ離れているとは考えにくい。

第2図 新規就農者数の内訳(2015年)



資料 農林水産省「新規就農者調査」、鳥取県農林水産部経営支援課提供資料
(注) 全国は14年2月～15年1月、鳥取県は15年1～12月で集計。

農者の割合(定着率)を改善させたことである。2009年の1期生は20%であったが、7期生は94.4%となっている。

6 「農」に対する関心から農業の担い手へ

これまで述べた諸条件を乗り越えても、農業の担い手希望者を確保し、育成する困難として、①新規参入時には数百万円規模の自己資金が不可欠、②研修後も、土づくりや自身の技術向上に相応の年月を要する、③地域ごとの主力作物や営農方法と、新規参入者が思い描く作りたい作物や理想とする農法との不一致とこれによる就農断念、が挙げられる。

前述①②は農業経営を成り立たせるうえで不可欠であるが、③は、多様な農業を支援する体制を整えば、参入障壁は緩和される。この多様な農業は、「農」に関心を持つ人を引き付け、農業の担い手確保につながる好循環を創り出せると考えられる。

例えば、鳥根県では、県外からUIターンして農業とほかの仕事(X)を組み合わせた働き方を実践する「半農半X」を支援し、移住者と農業の担い手の確保につながっている。しかも、この支援を受けた人のなかから、認定農業者へと成長した人もいると聞く。多様な農業を実践できるよう、「農」への関わりを持つとうとする人を支援することが、結果として農業の担い手を確保することにつながることを示している。

(ただ ただよし)